

社会安全政策研究所活動ニュース

本研究所が 2019 年 1 月から 2019 年 12 月までに行った主な研究活動は、以下のとおりです。

I. 共同研究（I-A）・「子供を守るための地域連携研究」の実施

2019 年度には引き続き、2018 年度に警察政策学会の一部会としても承認された「子供を守るための地域連携研究」を実施し、被害者化・加害者化から子供を守るための警察を起点とした地域連携に関する研究を実施しました。

詳細は下記 URL をご参照ください。

活動報告：

http://www.waseda.jp/prj-wipss/kodomochiiki_2018.html

II. 共同研究（I-B）・独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業の基盤研究（C）「国際テロリズムの未然防止に関する国際法枠組」の実施

2019 年度には引き続き、2018 年度に採択された独立行政法人日本学術振興会の科学研究費助成事業の基盤研究（C）「国際テロリズムの未然防止に関する国際法枠組」を実施しました。

詳細は下記 URL をご参照ください。

<http://www.waseda.jp/prj-wipss/index.html>

III. 共同研究（I-C）・「大都市治安（安全）研究」の実施

2019 年度には引き続き、2016 年度に警察政策学会の一部会としても承認された「大都市治安（安全安心）研究」を実施し、新宿区を始めとした外国人集住都市の比較研究を通じ、より安全で安心なまちづくりを行うための政策等に関し検討を行いました。

詳細は下記 URL をご参照ください。

<http://www.waseda.jp/prj-wipss/index.html>

IV. 共同研究（II-A）・「司法から福祉へつなぐダイヴァージョン研究会」の

実施

「司法から福祉へつなぐダイヴァージョン研究会」を 2019 年も継続して実施しました。

詳細は下記 URL をご参照ください。

活動報告：

<http://www.waseda.jp/prj-wipss/menu12.html>

V. 共同研究（Ⅱ・B）・「犯罪者の就労支援研究」の実施

「犯罪者の就労支援研究」を 2019 年も継続して実施しました。

詳細は下記 URL をご参照ください。

<http://www.waseda.jp/prj-wipss/index.html>

VI. 共同研究（Ⅱ・C）・「英米少年法研究」の実施

「英米少年法研究」を 2019 年度も継続して実施し、前年度に引き続き Susan Guarino-Ghezzi & Edward J. Loughran, “Balancing Juvenile Justice” の翻訳作業を行いました。

VII. 共同研究（Ⅱ・D）・「日豪犯罪処理システム比較研究会」の実施

2019 年度には引き続き、2018 年度より開始した「日豪犯罪処理システム比較研究会」を実施しました。

詳細は下記 URL をご参照ください。

<http://www.waseda.jp/prj-wipss/index.html>

VIII. WIPSS 第 70 回定例研究会（拡大）の開催

2019 年 5 月 18 日（土）に早稲田大学早稲田キャンパスにおいて、一般社団法人刑事司法福祉フォーラム・オアシスとの共催により、公開シンポジウム「再犯防止と更生支援とは～これまで、そして、これから～」が開催されました。

第一部の基調講演では、林眞琴氏（名古屋高等検察庁検事長（以下肩書は当時のもの））から、刑事司法と福祉は本来、理念・目的が異なり、刑事司法そのものを「福祉化」することはできず、また逆に、福祉の側に「司法化」を求めることも適切でなく、刑事司法と福祉の連携には、両者の「異質さ」を前提とした上で、両者の相互理解の下に異質な両者の「あいだ」をいかにして「つなぐ」かが求められている旨が述べられました。さらに、今後は、刑事司法と地方公共団体との連携、中でも「地域福祉」との連携が重要であると指摘されました。続けて再犯防止推進計画に関する説明として、吉田雅之氏（法務省大臣官房秘書課企画再犯防止推進室長）からは、再犯防止の取組における刑事司法関係機関と地方公共団体との連携について、地方公共団体との連携の重要性、地域再犯防止推進モデル事業とその取組例、地方再犯防止推進計画の現状等の点から説明がなされました。

第二部のパネルディスカッション「再犯防止推進計画と地域再犯防止推進モデル事業について―地域の課題に共に取り組む―」では、神奈川県再犯防止推進計画の策定の経緯と計画の内容について各登壇者から意見が述べられた後に、①再犯防止推進計画の実施に当たって他の機関・団体との連携をどのような形で実現していくのか、②対象者を福祉や医療へ繋げるための機関・団体連携ネットワークのコーディネーター役を誰が担っていくのか、③機関・団体との連携を通して獲得された経験値をそれぞれの機関・団体においてどのようにして継承していくのか、④3年間にわたる地域再犯防止推進モデル事業終了後、国からの助成はどうなるのか等、再犯防止推進計画実施上の課題と展望に関して討議が重ねられました。

パネルディスカッション終了後フロアーとの質疑応答が行われ、神田安積氏（弁護士）からは、刑事司法と福祉とは対立関係、緊張関係が内在していることを踏まえ、多角的な観点から議論されることを期待したいと感想が述べられました。この点に関連して、コーディネーターの石川正興 WIPSS 顧問（早稲田大学名誉教授）からは概ね次のような発言がありました。「矛盾は

決して解消し得ないものであるが故に『矛盾』と呼ばれるのだと考えますが、人類はその矛盾を解決するためにこれまでに多くの工夫を重ねてきましたし、今後も工夫を重ねていくことになるでしょう。分業によって社会が成り立っている以上『縦割りの組織』が主軸になりますが、一定の目的を実現させるために『縦割りの組織』を連結させる『横の仕組み』を構築することが、再犯防止においても求められています」。

また、堂本暁子氏（更生保護法人両全会顧問，女子刑務所のあり方研究委員会委員長，元千葉県知事）からは、「明石市更生支援及び再犯防止等に関する条例」の制定に際しての議論を例に，再犯防止と更生支援との関係性について問題提起がなされ，各地方公共団体の独自性を活かすことの重要性等が指摘されました。

詳細は下記 URL をご参照ください。

<http://www.waseda.jp/prj-wipss/menu12.html>

<基調講演をされる林眞琴氏>



<法務省の取組について説明される吉田雅之氏>



<パネルディスカッションの様子>



<フロアーの風景>



IX. 第24回早稲田矯正保護展の開催

2019年11月8日(金)に, 社会安全政策研究所を主催団体の一つとして, 第24回早稲田矯正保護展(テーマ:「薬物事犯者に対する更生支援」)が開催されました。

詳細は下記 URL をご参照ください。

https://www.waseda.jp/prj-wipss/hogoten_report_2019.html

X. 定例研究会の開催

本研究所では, 第12期(2019年1月から2019年12月まで)として計6回の定例研究会を開催しました(原則として報告者は2名で, 奇数月の第三土曜日に開催)。

報告タイトルと報告者は, 以下のとおりです(肩書は当時のものを掲載)。

1. 第68回定例研究会(2019年1月26日開催)

- (1)「テロ資金供与防止に関する国際法上の規制—金融活動作業部会（FATF）勧告に基づく履行確保—」

尋木 真也 招聘研究員（愛知学院大学法学部専任講師）

- (2)「熊本県菊池地区保護司会 アンケート調査結果報告」

高野 和子 招聘研究員（更生保護女性会会員（熊本県））

2. 第 69 回定例研究会（2019 年 3 月 30 日開催）

- (1)「教育と自由刑の関係に関する一考察」

小西 暁和 研究所員（早稲田大学法学学術院教授）

- (2)「適正かつ有効な刑事司法システムを構築するための課題と展望」

吉開 多一 招聘研究員（国士舘大学法学部教授）

3. 第 70 回定例研究会（拡大）（2019 年 5 月 18 日開催）

公開シンポジウム「再犯防止と更生支援とは～これまで、そして、これから～」

4. 第 71 回定例研究会（2019 年 7 月 20 日開催）

- (1)「A 少年院における修学支援の現状と課題—ICT の活用の実践と考察から—」

矢作 由美子 招聘研究員（文教大学教育研究所客員研究員）

- (2)「『徳川幕府刑法における幼年者対策』—徳川禁令考・御仕置例類集・徳川刑事裁判例から—」

鷺野 薫 招聘研究員（更生保護法人両全会企画室長）

5. 第 72 回定例研究会（2019 年 9 月 21 日開催）

- (1)「サポートセンターの今日的役割—神奈川県警察少年相談・保護センターの活動を通しての考察—」

西谷 晴美 招聘研究員（帝京大学教職大学院客員准教授，茨城県スクールカウンセラー）

- (2)「脱応報主義：オーストラリア首都特別地域（ACT）の治療的司法の試

み」

キャロル・ローソン 招聘研究員（オーストラリア国立大学法学部
・法科大学院期間講師）

6. 第73回定例研究会（2019年11月16日開催）

- (1) 「台湾における触法精神障害者に対する保安処分（監護処分）に関する
考察」

洪 士軒 氏（早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程）

- (2) 「南シナ海問題をめぐる国際法課題」

萬歳 寛之 研究所員（早稲田大学法学学術院教授）

X I. 研究員の異動

本研究所では、以下の研究員の新規嘱任・身分変更がありました（2020年
1月から2020年12月まで。50音順）。

1. 新規嘱任

- (1) 研究所員

なし

- (2) 招聘研究員

洪 士軒（弁護士，中国文化大学社会人コース非常勤講師）

清水 史（弁護士）

飛田 桂（弁護士，NPO 法人神奈川子ども支援センターつなぐ代表理
事）

世取山 茂（東北管区警察局長）

2. 身分変更

江泉 芳信（研究所員から招聘研究員へ）

石田 咲子（研究所員から招聘研究員へ）

※なお，本研究所の活動につきましては，本研究所のホームページもご参照下さい（URL: <http://www.waseda.jp/prj-wipss/> ）。